

平成26年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・**拡充**・延長・その他）

No	27-3	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望 項目名	福島復興加速化のための制度整備に伴う所要の措置		
要望内容 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 原子力災害からの一日も早い復興を目指す。 ・ 特例措置の内容 福島県の復興を加速化させるための制度整備に必要な所要の税制措置を検討する。 		
関係条文	〔 〕		
減収 見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)		
要望理由	(1) 政策目的 「福島の復興なくして日本の再生なし」との方針のもと、原子力災害からの一日も早い復興を目指す。 (2) 施策の必要性 本年11月8日に自由民主党・公明党において「原子力事故災害からの復興加速化に向けて ～全ては被災者と被災地の再生のために～」が決定されたところ。また、11月12日の閣僚懇談会において、内閣総理大臣から当該提言で示された広範な課題について、担当する関係閣僚は、直ちに検討に着手するよう指示が出されたところ。本提言を踏まえ、原子力災害からの復興加速化に向けた所要の制度整備を講ずるにあたり、必要な税制措置の検討を行うことが必要。		
本要望に 対応する 縮減案	—		
	ページ	—	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>3. 資源エネルギー・環境政策</p> <p>○原子力事故災害からの復興加速化に向けて(平成25年11月8日 自由民主党・公明党決定)</p> <p>○「本提案(※与党提案)で示された広範な課題について、担当する関係閣僚は、直ちに検討に着手していただきたい。」(平成25年11月12日 閣僚懇談会 内閣総理大臣発言要旨)</p>
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—
	ページ	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—
ページ	—